令和7年2月定例会(付託) 経済委員会資料 観光スポーツ文化部

徳島県郷土文化会館におけるネーミング・ライツ制度 パートナー企業の決定について

徳島県郷土文化会館における「ネーミング・ライツ制度パートナー企業」について、「徳島県ネーミング・ライツ制度パートナー企業選定委員会」による審査を経て、次のとおり決定しました。

1 パートナー企業

- (1)企業名 株式会社阿波銀行
- (2) 代表者 取締役頭取 福永 丈久
- (3) 所在地 徳島県徳島市西船場町2丁目24番地の1

2 期間及び金額

- (1)期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで(5年間)
- (2) 金 額 5,500万円 (消費税・地方消費税を含む)

3 対象施設及び愛称

対象施設	愛称
徳島県郷土文化会館	あわぎんホール

4 経 緯

- (1)募集期間 令和6年12月26日から令和7年1月28日まで
- (2) 選定委員会 令和7年2月4日開催